安心・安全なタブレット端末の使用に向けて

保護者用
リーフレット５

ＩＣＴ機器の普及に伴い、ネットいじめやＳＮＳの不適切な使用などへの不安も増大してきます。また、健康面への影響も懸念されます。
岩国市では、タブレット端末が適切に使用され、学習に役立つツールとなるように、さまざまな手立てや指導をおこなっています。

健康への配慮

視力や姿勢への影響に配慮し、学習中の長時間使用を避ける、授業中に適時姿勢について指導するなどしています。
また、健康に関する約束を決め、掲示するなど、健康への意識を高める工夫をしています。

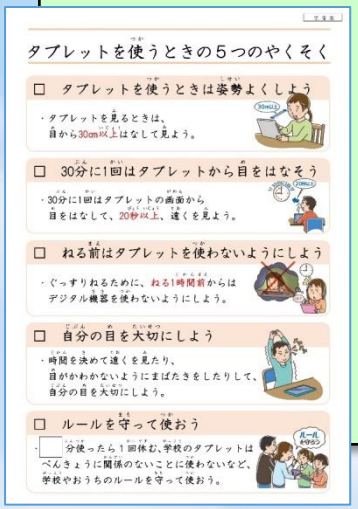

機能の制限

タブレット端末には、チャットやゲーム等の機能制限、インターネットフィルタリングなどを設定し、不適切な使用を抑制しています。
また、家庭で使用する際には、生活の乱れに繋がらないように夜間の使用制限を設定します。

岩国市教育委員会　関連ウェブサイト　https://www.edu.city.iwakuni.yamaguchi.jp/soshiki/48/25118.html

保護者用
リーフレット5

情報モラル教育の充実

「岩国市　情報活用能力体系表」（リーフレット４で公開）や各学校の情報教育推進計画に則って、教科等の学習の中で計画的に情報モラルに関する指導を進めています。

また、参観日等に「情報モラル教室」を実施するなどして、家庭ぐるみで情報モラル教育を進めていきます。

使い方のきまりの指導

学校や家庭における「タブレット端末の使い方のきまり」を設け、適切な使用について考え、実践していけるように指導しています。御家庭でもお子様と一緒にお読みください。

教師による見守り

適時、教師が児童生徒の端末の使い方を確認をすることで、不適切な使用の未然防止・早期発見に繋げます。

安心・安全な活用に向けて、御家庭でも御指導や見守りをよろしくお願いします！

1人1台端末は、学習のために児童生徒に貸与しているものです。
本来の目的が達成できるよう、学校が指導性を発揮してしっかりと管理・運用していきます。